

平成31年4月18日

各位

西武信用金庫

元職員による不祥事件の発生について

この度、当金庫において下記の不祥事件が発生しました。社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする金融機関として、かかる事態を招いたことを役職員一同、深く反省しております。

日頃からご愛顧ご支援をいただいておりますお客さま、会員の皆さま、地域の皆さまに心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当金庫元職員（男性、30代）が平成28年から平成30年までの間、ご高齢のお客さまの普通預金および定期預金からの不正出金により現金約2,450万円を着服し遊興費等に費消しておりました。お客さまからのお問い合わせを受け、内部調査をした結果、平成30年11月に当該事件が判明いたしました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、お客さまの被害金につきましては、全額弁済させていただきました。

3. 監督官庁等への届出等

事件発覚後、速やかに法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、警察に通報しております。

4. 人事処分

平成31年4月17日付で、当該元職員を懲戒解雇処分といたしました。また、今後、監督責任者等についても、責任の所在を明確にした上で、厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

当金庫は、今般の事態を厳粛に受け止め、法令等遵守態勢・内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止と信頼回復に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

<お客さま専用窓口>

西武信用金庫 西武しんきん相談所（リスク管理統括部）

電話番号：0120-61-1447

<報道関係者窓口>

西武信用金庫 経営企画部

電話番号：03-3384-6117

受付時間：午前9時から午後5時（土・日・祝祭日は除く）